

夏やすみジュニアロースクール (小学生の部)



~ Summer Junior Law School ~

みなさんも、テレビのニュースやドラマなどで、弁護士の仕事や裁判のシーンを見たことがあると思います。 この夏休み、弁護士と一緒に「法」の役割や「裁判」について、見て、考えて、みんなで話し合ってみませんか?

今回のテーマは刑事裁判、皆さんの目の前で弁護士が本物さながらの模擬裁判を繰り広げます。ストーリーは飲食店のドアの外に置いてあった段ボールに何者かが火をつけ、火災が発生したという現住建造物等放火事件です。飲食店の店長は犯人らしき人物が現場から走り去ったのを目撃しており、その人物は被告人だったと証言していますが、被告人は、自分は犯人ではないと主張しています。果たして火をつけたのは被告人なのでしょうか?このプログラムでは、皆さんは班の仲間と一緒に裁判官になりきって、証拠に基づいて被告人が有罪か無罪かを検討し、判決を考えていきます。

いつもの学校の勉強とはちょっと違う体験が待っています。この機会に是非ご参加ください♪

●日 時●

令和5(2023)年8月2日(水)10:30~12:45(10:10受付開始)

中学生の部は 同じ日の午後に開催! (詳細は当会HPをご覧ください)

● 開催場所 ●

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館(東京メトロ「霞が関」駅B1-b出口直結) ※詳細は裏面をご覧ください。



●対象者●

小学5.6年生 ※保護者の方は会場内で参観できます。

● 定 員 ●

40名 ※定員を超える申し込みがある場合は抽選になります。 詳細は裏面をご覧ください。

●参加費●

無料

●備 考●

裁判傍聴はございません。

夏休みの自由研究にも!



<参加者アンケートより>

- ★最初は分からないこともあったけど、分かりやすい模擬裁判だったので楽しかった。
 - ★みんなで意見交換するのが楽しかった。 ★法律を身近に感じることができました。
- ★学校ではやらないようなことを考える機会だったので、とても楽しかった。
 - ★自分のためになったし、大学では絶対に法学部に入りたいです。
- ☆素晴らしい企画で親も子も大変勉強になりました。今後の生活にも役立ててもらいたいです。(保護者) ☆娘が参加しましたが、女性弁護士もいたので将来のロールモデルになったと思います。(保護者)



夏やすみジュニアロースクール (小学生の部) ~ 。

~ Summer Junior Law School ~



● お申込方法 ●

専用申込フォーム(下記URLまたは右記の二次元コード)からお申込ください。

■ 申込フォームURL ■

https://forms.gle/LS8xZwTQ1z7drLAX8



主催:第一東京弁護士会 法教育委員会

■ お申込受付期間 ■

令和5(2023)年 6月27日(火) 13:00 から 令和5(2023)年 7月 6日(木) 13:00 まで

■ 応募にあたっての注意事項 ■

- ※記載事項に不備不足があると受付できませんので、ご注意ください。
- ※お送りいただいた情報は、夏やすみジュニアロースクールの実施及び関連する諸連絡の目的においてのみ 使用させていただきます。
- ※下記記載の「撮影に関する注意事項」をお読みいただき、ご同意の上、お申し込みください。
- ※受付期間開始前にアクセスしていただいても、受け付けられません。
 - ご連絡の際には、(junior@ichiben.or.jp)からメールを差し上げますので、同アドレスからメールを受信できるよう設定をお願いします。(迷惑メール設定など受信設定方法については通信会社等にお問い合わせください)。
- ※お申込み受付完了後、応募者多数の場合は抽選となります。参加確定のご連絡は、7月10日(月)までにいたします。 参加者には、受付期間終了後に「参加票」を郵送させていただきますので、当日必ずお持ち下さい。
- ※受付は先着順ではございませんが、申込が定数を大幅に超えた場合は、受付期間中であっても、受付を 終了させていただくことがありますので、早めにお申し込みください。
- ※小さなお子様を同伴される場合、プログラムの進行の都合上、入場をお断りすることがございます。
- ※台風などの天災、感染症の感染状況等やむを得ない事情により中止することがあります。その場合には事前に ご登録のメールアドレス宛てにご連絡いたします。
- ※マスクの着用は任意ですが、感染症の感染状況等により変更となる場合には事前にご登録のメールアドレス宛てにご連絡いたします。



☆撮影に関する注意事項☆

夏やすみジュニアロースクールの当日に、写真とビデオの撮影を行ないます。撮影した写真とビデオは、第一東京弁護士会の記録として保存するほか、当会のホームページや、会報、パンフレット、また次年度以降のイベント告知(チラシ・ホームページ)に使用する可能性がございます。

誠に勝手ながら、上記の趣旨をご理解いただき、撮影 及び撮影した画像・映像の使用にご同意いただける保 護者様のお子様にのみ、ご参加いただいております。

参加申し込みをしていただいた場合には、上記のご同意をいただいたものとみなされますので、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。

くお問合せ先>

〒100-0013 千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階 第一東京弁護士会 法教育委員会 担当事務局 坂本 TEL: 03(3595)8582